

質疑・回答書

告示番号	豊中市上下水道局告示第29号	件 名	令和4年度庄内下水道処理場水処理施設表面保護工事
No	質疑事項		回 答
1	<p>特記仕様書 第18条 設計に関する事項 (共通仮設費率・現場管理費率)下水道(3)で算出。と記載されていますが、「大阪府都市整備部 令和3年度 建設工事積算基準」の経費率を使用すると考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。</p>		<p>令和3年度 国土交通省 土木工事標準積算基準書(共通編)の経費率を使用しております。</p>
2	<p>特記仕様書 第18条 設計に関する事項 (共通仮設費率・現場管理費率補正)地域補正市街地(DID補正)(2)で算出。と記載されていますが、補正係数は、共通仮設費率:1.2、現場管理費率:1.1 と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。</p>		<p>質疑の考え通りです。</p>
3	<p>本工事では、現場環境改善費は計上していないと考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。</p>		<p>質疑の考え通りです。</p>
4	<p>運搬費(仮設材運搬費)について、付帯工におけるH鋼山留材:84tおよび覆工板:1,098m²分が該当すると考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。また、覆工板1,098m²の重量をご教示願います。</p>		<p>仮設材運搬費は、足場架台に使用する全部材の運搬費となります。部材重量は図面の足場用架台参考図5/5に記載の通りであり、小数点以下は四捨五入しております。</p>
5	<p>鉄筋処理工技術管理費について、代価表第29号の歩掛を決定するに当り準拠された積算基準等、歩掛決定方法をご教示願います。</p>		<p>準拠した積算基準は、下水道用設計標準歩掛表 第3巻 設計委託の[IV]ポンプ場・終末処理場改築実施設計業務の設計図作成歩掛と[VI]ポンプ場・終末処理場改築実施設計業務の現地調査基準歩掛を足し合わせて歩掛を作成しております。</p>
6	<p>鉄筋探査について、積算上考慮されている測定日数および判定・報告書作成の日数をご教示願います。また、代価表30.31.32号の歩掛を決定するに当り準拠された積算基準等、歩掛決定方法をご教示願います。</p>		<p>鉄筋探査の測定および判定・報告書作成の日数は、それぞれ1日を計上しております。積算基準は、非破壊検査標準積算資料(第11版)を使用しております。</p>

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp